

森鷗外研究——『堺事件』を中心に——

ジョンニ・ラスマダ・H

I 序

歴史学の対象は過去に起こったあらゆる事実である。歴史家は過去にあった事実をしらべ、正確なものであれば、それを叙述することが任務である。しかし、過去には数えきれないほど多くの事実があり、それを全部調べ尽くすことは無理なことであり、また全部叙述するのも不可能である。従って、歴史として残っているものは過去にあった事実のすべてではない。海水面の下に隠れている部分が大きい水山のように、歴史も、表面に現われている部分よりも、隠れている部分の方が大きいかもしれない。その隠れている部分は、何らかの理由で意図的に隠されたものもあれば、歴史に書き留めるほどの価値がないと思われて、無視されてしまったものもあろう。なぜならば、過去の事実が一つの客観的な存在であっても、それを認識するために

は主観のはたらきが必要だからである。

森鷗外の作品『堺事件』¹⁾は歴史そのままではなく、歴史小説である。歴史小説というのは原則として歴史を素材にした小説であるが、小説である限り、テーマが作品の中に織り込まれることも可能である。作者は史実の中のある出来事をとらえ、歴史家が無視した部分に目を向けて、自分の人生観なり、死生観なり、あるいは世界観なりを具体的な形で、人間的共感を以て読者に伝えようとする。これらの作品に出てくる人物は、外面的には歴史の流れに従っているように描写されるが、内面的には作者の想像によって動かされ、作者の精神によって生かされている。歴史よりもっと生き生きと現われてくるので、歴史小説は多くの人に親しまれやすい。読者はそれを読むことによって、歴史を別の角度から見るのが可能になるので、過去にあったもの——すべてが事実でないにしても——を想像した

りする。

私自身も、鷗外の書いた歴史小説を読むことによつて日本の古い姿を垣間見ることが出来た。鷗外は、武士社会を舞台にした歴史小説『興津弥五右衛門の遺書』を初め、『阿部一族』、『佐橋甚五郎』と続き、『意地』三部作を書いた。他にも『護持院ヶ原の敵討』、『大塩平八郎』などがある。これらは江戸時代の武士社会を背景に書いた作品であるが、これから私が論じようとする『塚事件』は、時代が明治に変わつていく時を舞台にしている。しかし時代が異つても、『意地』その他の作品の主人公と同様、『塚事件』の主人公も、死に対する態度が似ている。それは、殉死に象徴される日本の文化的伝統の証拠であるのではないかと思う。鷗外がそれにひそむ強い意志の力と、人(君)と人(臣)とを結ぶ忠誠のきずながあることに感動し、作品をつぎつぎと書いたのだろう。但し、『塚事件』の場合は、人(個人、国民)の国家に対する忠誠のきずなに変化したことに注目する必要がある。このようなことが書かれてあるので、私は『塚事件』を精読し参考文献に当たるにつれ、明治時代の精神の一端に触れたような気がする。

私が以前書いた小論²⁾で、一連の歴史小説には、鷗外個人の独特な考え方が織り込まれ、日本人の精神、日本人の在り方が示されることを論じた。そして日本人の精神の支えになったのは武士道ではないかと言及した。なぜならば、武士社会は明治維新によつて終わりを告げても、武士道の精神、武士の生き方に對するあこがれは依然として残っているように思う。(これは

『塚事件』にもはつきりと現われる。)ただ、強烈な力を持つている西洋文化との出会いによつて表面から姿を隠しただけであり、日本人の意識の底に依然として流れているのである。それが状況に合わせて、形を変えて現われてくる。そういう考えに基づき、日本人をより理解するためには、取り分け江戸から明治へ、更に現在へと続く日本の精神の支えとしての武士道の特徴である忠誠心・献身的な生き方などを説明することが大事である。

以下『塚事件』には鷗外はどのようにそれらを織り込んだか、何を作品のテーマにしたかについて、先行論文も参考にしながら検討していきたい。

II 歴史から見た塚事件

塚事件について詳しく書かれた本としては、『外交官の見た明治維新』がある。この本はイギリスの外交官アーネスト・サトウの一八六二年から一八六九年に一時帰国した時迄の日本の体験・見聞をもとにした回想録である。彼は一八八三年迄大使館の秘書をつとめたが、一八九五年に公使としてまた日本に戻つて来た。一八八五年に書き始めたのだが、外交官としての仕事が多忙で、やっと完成しそして出版したのは一九二二年であった。これほど時間が経過しているので、史実に即して書いたかどうかは疑問がある。また、外交官としての主観的な見方の可能性もある。彼が何を書いたかについては、およそ次のよ

うに要約することが出来る。

堺では十一人のフランス水兵が土佐兵によって虐殺されたので、フランスを含む諸外国代表は、謁見のため京都に行くことができなくなりました。フランスの水兵達は少しも害意のない非武装のボートの乗組員であり、彼らは決して相手の感情を刺激するようなことはしなかった。二月四日に起こった備前事件(神戸事件とも云う)の責任者として二月九日に処刑された備前の士官の死は、何ら警告として効果がなかった。(堺事件は二月一五日に起こったので、わずかの六日間の差であった。)フランス側は日本政府、つまり新政府に対して五つの要求を執行すること。第一は、フランス水兵の虐殺に関係した者全部の死刑を執行すること。第二は、被害者の家族に賠償金十五万ドルを支払うこと。第三は、外国事務局督(これは皇族東階宮であった)が大坂へ来て陳謝すること。第四は、山内土佐守が須崎(土佐の港)に碇泊したフランス軍艦におもむいて陳謝すること。第五は、武装した土佐藩士を全部条約港市から追放することである。諸外国の大使(イタリヤ、プロシヤ、アメリカ、イギリスとオランダ)はいずれも日本政府に対し、フランスの要求を入れるように勧告した。日本政府は結局フランスの要求通りに実行した。但し、実際に切腹した土佐兵は要求された二十人ではなく十一人であった。なぜならば、フランス側の代表として派遣されたデュ・プティ・トゥアル大佐(殺害されたフランス水兵の乗艦デュプレクス号の指揮官)は、十一人目の切腹が済んだところで手をあげて、部下を連れて退場したからである。残りの

九人は助命になった。処刑が全部済むのは日没後になり、上陸した部下の帰艦がそのため遅くなることを理由に、彼は退場したのだと言う。

以上がアーネスト・サトウの記述であったが、これを見るとフランスの行動には少なくとも二つの疑問点があるように思う。一つは堺に上陸したフランス水兵の態度についてである。本場に挑発的な態度はまったくなかったか。もう一つは、なぜ土佐兵の切腹がちょうど十一人目が終わった時に、つまり死亡したフランス水兵と同じ数になった時にフランス代表が手を上げて退場したのか。正義というよりも結局日本の土佐兵を死刑にすることは復讐の一種に見える。

もう一つの史料は、妙国寺で切腹を遂げた土佐藩八番隊西村左平次の筆録がある。彼によれば、初めに外夷が堺の海浜で乱暴をはたらいているという市人からの訴えがあり、次に出向いてこれをとらえ談判に及ぼうとしたところが、隊旗を横取りにして脱走するという暴挙に及んだため、取締上やむを得ず発砲を命じた、と述べた。ここでははっきりとフランス側に責任があると言い、発砲した土佐兵の取った行動を正当なものであると主張する。

日本の歴史学者石井孝氏も『明治維新の国際的環境』の中で、フランス側の文献を参照して堺事件を取り扱った。この本では事件の勃発について次のように書いた。フランス水兵は軍艦デュプレクス号から派遣されて、堺の海岸で測量に従事していた。その中の乗組員の水兵二人が夕方ごろに上陸し、市街に向

Ⅲ 作品『堺事件』

おうとしたところ、たちまち堺警備の土佐兵に抑止連行されようとした。フランス水兵はそれを振り切つて小艇の中に駆け込もうとしたところを土佐兵から一斉射撃を浴びせられた。その結果フランス側に十一人の死者が出た。この事件が起こる日の午前にも、土佐兵は陸路を堺に向つたフランス兵数人を追い返した出来事があった。この人達は日本政府からすでに許可をもらつたようだが、どういふ手違いか、土佐兵はそのことを知らなかつたらしい。土佐兵にとつてはこの日の夕方フランス水兵がまた堺に上陸したのは午前の出来事との関連もあつて挑発的に見えたのである。フランス側の政策について石井氏は更に次のように述べている。フランスは徳川政権が関東へ去つたあとも、依然同政権の外国への善意を信じ、新政権の善意とその安定に疑惑をもち、徳川政権の権力回復の機会を狙つていた。⁶

これに基づいて判断すれば、堺に上陸したフランス水兵は、「決して相手の感情を刺激するようなことはしなかつた。」というアーネスト・サトウの記述はますます疑問になつてくる。また、フランス側がのちに従来態度を変えて、新政府に好意的になつたきつかけと思われる次の二点を見ても、日本の新政府を最初から支持しなかつた、つまり状況に合わせた政策を取つたにすぎないことがわかる。一つは、他の外国の代表が単独で明治政府と外交を行ない始めたので、とり残されることを恐れた。二つ目は、堺事件において、明治政府はフランス側の要求を受け入れて、速やかに実行したからだと言われる。⁷

1 政治と正義について

論ずる前にまず作品の粗筋を述べたいと思う。堺事件は一八六八年二月一日、新政府の命令によつて堺の取り締まりに当たつていた土佐藩の兵隊が、同地に上陸したフランス水兵と衝突し、フランス側に死者十三人（歴史上では十一人）を出したところから始まる。衝突した時の状況は次のようである。

フランス兵が大阪から堺に来たが、内地を旅行する免状を持っていないため、土佐兵は彼らを大阪へ引き返させた。同日夕方ごろになつて、港からフランス水兵が上陸した。彼らは神社やお寺に無遠慮に立入つたり、人家に上り込んだり、女を捉えてからかつたりするので、市民はパニック状態になつた。土佐兵の隊長は彼らを船に返そうと思つたが、通じない。手真似で帰れと言つても、一人も聞かない。そこで隊長が陣所へ連れて行けと命じたので、兵卒が手近かにいた水兵を捉えて繩をかけようとしたが、その水兵は波止場の方へ逃げた。中の一人が、町家の戸口に立て掛けてあつた隊旗を奪つて走つた。土佐兵は追いかけたが、及ばなかつた。そこで、隊旗を持つ役として動員された足の速い鳶の者（消防夫が隊旗を奪つているフランス水兵を追いかけて、手に持つた鳶口で水兵の頭を打つた。水兵が倒れ、鳶の者は隊旗を取り返した。船に待つていたフランス水兵はこれを見て突然短銃で射撃したので、土佐兵の隊長は咄嗟の間に「撃て」と号令した。これによつてフランスの水兵に

上にも述べたように十三人の死者が出た。フランスの公使レオン・ロッシュは、日本の外国事務係を通じて、成立間もない日本政府に厳しく抗議すると共に、次のことを要求した。

一 土佐藩主が自らフランス軍艦フェニクス号に向向いて謝罪すること。

二 堺で土佐の兵隊を指揮した士官二人、フランス人を殺害した兵卒二十人を同地で死刑にすること。

三 殺害されたフランス水兵の家族の扶助金として、土佐藩主は十五万ドルを支払うこと。

明治政府はこの要求を受諾した。堺の取り締まりに当たり、フランス水兵と衝突したのは土佐藩の六番と八番歩兵隊の士卒であったが、フランス側との交渉の結果、死刑に処する人数は二十人と決められた。土佐藩の重役はその二十人を決めるために、まずフランス水兵に射撃したか否かを一人一人訊問した。射撃したと答えたものが二十九人いたので、彼らを稲荷社に参拜の上、神前においてくじ引きをさせた。彼らは最初は、上官の命令に従って射撃したのだから死刑にされるのは納得できなかった。彼らは兵隊である以上死ぬことは覚悟したが、恥辱を受けて死にたくない。そこで、是非切腹をさせてもらいたかったので、藩の重役に抗議をした。その抗議の内容はだいた次の通りであった。Aはフランス水兵に射撃した兵卒で、Bは藩の重役。

A 「我々は朝命を重じて一命を差し上げるものでございませぬ。併し堺表に於いて致した事は、上官の命令を奉じて致

しました。あれを犯罪と認めませぬ。就いては死刑と云ふ名目には承服が出来かねます。果して死刑に相違ないなら、死刑に処せられる罪名が承りたうございます。」

B 「黙れ。罪科のないのを、なんでお上で死刑に処せられたものか。隊長が非理の指揮をしてお前方は非理の挙動に及んだのぢや。」

A 「(前略)兵卒が隊長の命令に依って働らくには、理も非理もございませぬ。隊長が撃てと号令せられたから、我々は撃ちました。命令のある度に、一人々々理非を考えたら、戦争は出来ませぬ。」

B 「只今のおの々の申条を御各代に申し上げた。それに就いて御沙汰があるから承れ。(中略)大守様は御不例の所を、押して長髪の儘大阪へお越になり、直ちにフランス軍艦へ御挨拶にお出になって、其儘御帰国なされた。君辱しめられるれば臣死すとも申すではないか。(中略)外国との交際を御一新あらせられる折柄、公法に拠って御処置あらせられる次第である。即ち明日堺表に於て切腹仰せ付けられる。いづれも皇国のためを存じ、有難くお受いたせ。又歴々のお役人、外国公使も臨場せられたることであるから、皇国の士気を顕すやう覚悟いたせ。」

くじ引きで決められた二十人の藩兵のうち、六番、八番隊長とそれぞれの小頭計四人は武士だが、残りの十六人は武士ではなかつた。皇国のために死ぬのだ。その上切腹も許されたし、士分取り扱いも約束されたので皆は満足した。

このようにして二月三日堺の妙国寺で明治政府代表、土佐藩の重役・フランス代表などの目の前で切腹が次々と行なわれた。だが、阿隊長・小頭を初め、十一人が切腹を終え、十二人目が切腹しかけた際、その凄惨な光景にたえられなくなったフランス代表が退場し、切腹は中止となった。残った九人の切腹予定者は、土佐へ帰され、流刑の宣告を受けた。彼らはなぜ流刑にするのかを聞いたが、土佐藩の重役は「流刑は自殺した十一人の苦痛に準ずる御処分であろう。」と答えた。流刑地で病死した一人を除く八人は、明治天皇の即位のために特赦を受けた。しかし、約束された土分取り扱いはついになかった。

以上が作品の粗筋であるが、作品を読んで思ったことはまず外国の国内干渉が甚だしいことである。これは、念頭にあった私の国の歴史と関連させたからであろう。インドネシアの場合、独立を獲得する前の約三五〇年間には、日本のように一つのまとまった強い中央政権はまだなかったが、国内の争いが起こる度に、必ずオランダが干渉した。そして次第に勢力をのびし、現在のインドネシア全土を植民地にしてしまったのである。明治維新における諸外国の干渉は日本を植民地化するための一つの手段であると論じる人はまだ聞いたことがないが、それぞれの自国の利益のために干渉したのであり、日本の利益のためではないことはだれも否定できないだろう。当時もしも明治政府があやまった政策を取ったら日本の歴史が変わっていた可能性があるであろう。堺事件は明治政府が直面した難問の一つであった。アーネスト・サトウによれば、イギリスは日本の新政府に対

して好意的な態度を取っていたが、フランスはその反対であったと言う。私の考えでは、両者は正反対の態度を取っても、いずれも国内干渉に過ぎないのである。日本の問題は日本が、つまり明治政府と幕府が解決すべきである。小説『堺事件』の中にも、鷗外は、事件が発生する前に、土佐兵の間にフランスに対してすでに不信感があったと書いた。なぜならば、土佐兵が松山藩を討つために明治政府から錦旗をもらったが、それを本国に護送する途中、神戸でフランス人がその一行を遮り留め、朝廷と幕府との和親を謀るためだという理由で、錦旗を奪おうとした事件があったからである。石井氏も、外国勢力は徳川政権と明治政府の間に起こった争いに大いに干渉した、と書いている。その中でも、フランス側は徳川政権の立場をもっとも強く擁護する態度をとった。¹⁰⁾

これらを参考にすれば、フランス水兵が堺に上陸したことは、明治政府側の土佐兵にとっては挑発的であろう。例え小説に書かれているのと違って、事実上隊旗を奪わなくても、前線である堺でのフランス水兵の存在だけでもすでに好ましくないことであつた。これは土佐兵の間に攘夷思想がまだ残っているか否かとは別問題であり、フランスが徳川幕府、つまり敵の味方からである。そういう考えに基づいて、土佐兵の堺で取った行動は、小説上は無論のこと、歴史そのままの立場から見ても正当であらう。

なぜ明治政府がフランスの厳しい要求をそのままのまなければならなかったか。これは前にも述べたように、政治の難しい

問題である。事件は明治政府が成立して間もない時に発生した。持っている力を日本全土の統一のために使用しなければならぬので、外国の勢力との衝突を避ける必要がある。それどころか、日本が西洋と肩を並べるために、西洋諸国に対して和親的な政策を取らざるを得なかったのである。残念なことに堺事件当事者にとっては、事件の解決は正義ではないことは否定できない。

このような犠牲は日本のみならず、万国共通の問題である。理想としては誰も犠牲にしてはならないことだが、何か大きな目的を手に入れようとする場合は必ず犠牲が必要になることは事実である。犠牲者の上に国家が成立し、発展も遂げる。自分は、犠牲者の上に成立した国家の国民として存在し、そしてこれはやりなおせない歴史の事実であると思えば空しさを感じる。しかし、過去のあやまちを反省材料にすることは有益なことであるが、過去の政治の在り方だけを批判することは無意味である。いったい自分は何をすべきだろうか。個々の出来ることは、償いとして社会に貢献するほかないと思う。そして過去に起こったあやまちを二度と繰り返さないことである。これが我々をここ迄作り上げた犠牲者に対する唯一の正義であると信じる。

2 鷗外のテーマ

私は、『森鷗外の武士道観』で、徳川時代が幕を閉じたと同様に武士社会も終わったが、その精神は明治時代を経て今日ま

で生き続けていることを示唆した。『堺事件』において、事件を起こした土佐兵の六番隊と八番隊の者は、その隊長と小頭を除いて武士ではなかった。しかし平民が銃をとって兵隊となることは、国民がすべて士になることの象徴である。それは切腹した時の隊長箕浦猪之吉の次の言葉からも暗示される。「皇国のために死ぬる。日本男子の切腹を好く見ておけ。」封建時代の時なら「武士」だったはずのものが「日本男子」という言葉に置き換えられた。鷗外はここで、皇国(国家)意識のめざめてゆく過程を描いている。

唐木順三は『堺事件』に関連して、「日本を支えているものは、命を惜まないことである、これは外国人が解する如く野蛮なためではない、寧ろその心情が美しく洗練されているからこそ命を惜まない」と論じている。皇国(国家)のために命を惜まないことは、『堺事件』に即して言えば、明治時代の日本人の愛国心から生まれたものである。

残された問題は、士分取り扱いが約束されたので、純粹な愛国心ではなく功利的な性質がはたらいているのではないかという疑問である。確かに、『阿部一族』で描写した長十郎の心境と同じように、そういう面もないとは言えないが、私の考えではそれがモチーフではない。たとえ士分取り扱いが約束されなくても兵卒達は皇国のために死ぬのであろう。それではなぜ「功利的」な面があるかの問題については、これは厄介な人間の本能の一つであり説明しにくいのが、亀井俊介氏の論を借りて触れたいと思う。

愛国心あるいは祖国愛(英語では Patriotism)はほとんどナシヨナリズムと重なり合った内容を持つている。ナシヨナリズムは人間の本能的「愛」と関係が深い。それはまず「自己愛」と「肉親愛」をもとにしている。ネイションの中心は、人間感情の自然から言つて、自己と肉親である。意識するか否かにかかわらず、ナシヨナリズムはそういう身近かなものへの愛着という、最も本能的な感情をもとにしている。この愛は自然に「郷土愛」へ発展する。例えば石川啄木がうたった、「ふるさとの山に向ひて／言ふことなし／ふるさとの山はありがたきかな」というたぐいの感情は「郷土愛」であろう。このような感情がナシヨナリズムの中にあることは事実である。この地方的な「郷土愛」が、特に外国と接触することによって、意識がまた自然に「祖国愛」というより大きなものに発展する。しかしこれらの愛は、本能的なものの発展形態でありながら、互いに矛盾する場合がある。日常生活においても、自己愛をおささなければ肉親愛が成立しない。肉親愛をおささなければ郷土愛が成り立たない。更に発展させれば、地方的な意味の郷土愛をすてなければ、祖国(国家)愛が成立しないのである。したがつて、「堺事件」に見られる現象、つまり皇国のために死ぬ覚悟がある愛国心の現われ」と士分取り扱いを要求する「自己愛の現われ」土佐兵の態度とは、決して非純粋な愛国心とは言えないのではないかと思われる。それは、愛国心と自己愛とが矛盾する性質を持つていながらも、両者には関連し合った人間の本能のはたつきがあるからである。

特に外国と接触する場合、ナシヨナリズムがめばえることは前に述べた。鷗外はこのたぐいの感情を作品の中で次のように描いたところがある。

「(フランス)軍艦の襲撃があるかも知れぬから、防戦の準備をせいと云つた。(中略)両隊長は僅か二小隊の兵を以て軍艦を防げと云はれて当惑したが、海岸へは斥候を出し、台場へは両隊から数人宛交代して守備に往くことにした。そこへ此土地に這入つた時収容して遣つた幕府の敗兵が数人来て云つた。『若しフランスの軍艦が来るやうなら、どうぞわたくし共をお使下さい。砲台には徳川家の時に据ゑ付けた大砲が三十六門あつて、(中略)わたくし共はあれで防ぎます。あなた方は上陸して来る奴を撃つて下さい』と云つた。両隊長はその人達を砲台へ遣つた。」¹⁵

攻撃に来るかもしれないフランス軍に対抗するために、元幕府の兵隊つまり敵だった人達が土佐兵と肩を組んで堺を守ろうとする。別のところで、鷗の者が土佐兵を助ける場面も描かれている。この鷗の者は旗を持つ役目をつとめた。旗は大切なシンボルである。旗が奪われることは大事件であり、大変な恥である。鷗の者はフランス水兵から旗を取りもどした。鷗外がこれらのことを作品の中に織り込んだことは、兵隊だけでなく、明治の一般市民にもナシヨナリズムがめばえたことを描写するためである。

もう一つのテーマは「切腹」である。切腹は本来武士の責任観と死生観をもつともはつきりした形で具体化した儀式であ

る。史実としての堺事件は、外国の要求をそのままのまなればならないので、日本にとっては名誉にはならないが、当事者にとつて、特に武士階級でない者にとつては、切腹が許されることは名誉ある死に方である。切腹は武士道の倫理の現われであったが、そのことは武士階級でない人がそれにあこがれる一つの証拠であり、また時代が変わってもその普遍的な通用性を失なわなかった証拠でもある。その結果、フランス公使とその一行が、十一人目の切腹が終わったところで、いかなる理由があつてか、席を立ち退場したのである。江戸から明治へと時代が変わつてゆく当時の現実——日本と西洋との出会いによって生じたドラマ——をきちんと残そうと思う鷗外の願いが『堺事件』に籠っているのだと思う。

Ⅳ 結語

森鷗外は、専制国家と近代的理性的な個人との間に苦悩していた。彼の文学作品にもそれが投影されている。そこに乃木大将の殉死事件が起こり、鷗外は「遊びの気持」¹⁷に対決するための精神の支えを見出した。武士道精神の再発見である。それを契機に一連の歴史小説が生まれた。『阿部一族』や『佐橋甚五郎』では、与えられた運命や規範とに抵抗する個人の人生のドラマを描いた。そして『堺事件』では、集団を抜いながらも、同じく切腹をテーマにした。私の考えでは、切腹は献身とか滅私奉公意識から生まれた行為であると同時に、集団への一体化、

融合をも表わしていると思う。集団(あるいは国家)と個人は対立する場合もあるかもしれないが、いずれも他方を必要とする関係をもっている。この作品では、切腹した土佐兵は集団(あるいは国家)のための犠牲者であることは否定できない。ただ、外部の人間にとつては集団(あるいは国家)のためだけに見えるかもしれないが、実は自分自身のためにもなるのであろう。前にも述べたように、「愛国心」は「自己愛」と深い関係があるからである。鷗外はなぜ作品の最後の部分に、士分取り扱いはついになかったことを強調したかについてだが、国家が成立するための土台になっているのは個人であるので、為政者に向つて、個人をもっと重視すべきであることを主張するためであると思う。

堺事件には外国の勢力がからみあっているので、それについて自分の見解をもうひとこと付け加えたいと思う。日本は徳川時代に鎖国政策や攘夷思想が可能であつた、あるいは歴史がそれを必要としたかもしれないが、現在では国と国との間にさまざまな関係があり、それはもう不可能になった。個人が社会の中に存在するように、国家は国際社会の中にある。個人が一人だけで存在しえないように、国家の運命も必ずしも内的な力によつてだけで決まらず、国際的な関係によつて左右されることが多くなる。だが、外国の領内では絶対に武力干渉をしないことをかたく守るべきである。これが堺事件のフランス側の弱点であると私は思う。

註

まったく言われる。

(ジョンニ・ラスマダ・H・筑波大学大学院哲学・

思想研究科在学中)

- (1) 『堺事件』は一九一四年二月『新小説』に発表された。
(2) 『倫理学』一九八四年第2号「森鷗外の武士道観」
(3) 岩波文庫、坂田精一訳、(原題 A Diplomat in Japan, by Sir Ernest Mason Satow)

(4) 『森鷗外の歴史小説』、尾形勲、筑摩書房、一九〇頁以下の資料を使用した。

(5) 吉川弘文館、六三八頁から六四二頁迄

(6) (5)と同、六四二頁から六四三頁迄

(7) (6)と同

(8) 『鷗外選集』第五卷、岩波書店、「堺事件」一五頁以下

(9) (8)と同、八頁

(10) (5)と同、六三〇頁

(11) (8)と同、二四頁

(12) 『唐木順三全集』第二卷、筑摩書房、「鷗外の精神」八四頁

(13) 『鷗外選集』第四卷、岩波書店、「阿部一族」一七六頁

(14) 『ナショナルリズムの文学、明治精神の探求』、研究社叢書、四頁以下。

(15) (8)と同、八頁から九頁迄

(16) 乃木大将の殉死の原因の一つは、西南戦争の際、自分の責任下にある軍旗が反乱軍に奪われたことだと言われる。

(17) 鷗外が小説を書いたのは、官僚として受けたストレスの解消、自分のバランスを保つための一種の遊びの気持で始